

# 商品概要説明書

《JA教育ローン》(ジャックス保証型)

(令和3年4月1日現在適用中)

1. 商品名	JA教育ローン
2. お使いみち	<p>○入学・在学中に必要な教育資金 入学金、授業料、家賃、その他生活費(仕送り含む)等。</p> <p>○支払い済みの教育資金 申込受付前3ヶ月以内に現金で支払いしたもの。</p> <p>○教育ローンの借換資金</p>
3. ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤している方。</p> <p>○お借入時の年齢が20歳以上65歳以下でかつ、完済時年齢が70歳以下の方。</p> <p>○勤続(営業)年数が2年以上、かつ安定・継続した収入の見込める方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
4. お借入金額	<p>○10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>※ただし、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内(組合員外の方については500万円以内)とします。</p>
5. お借入期間	<p>○6ヶ月以上16年10ヶ月以内(元金据置期間含む)とします。</p> <p>元金据置期間については、①入学前の7ヶ月間以内 ②卒業予定年月までの在学期間以内 ③卒業後の3ヶ月間以内</p> <p>※ただし、借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。</p>
6. お借入利率	<p>○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。)</p> <p>○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。</p>
7. ご返済方法	<p>○「元利均等方式」</p> <p>○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。</p> <p>※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。</p> <p>○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。</p>
8. 担保	○不要です。
9. 保証	<p>○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要となります。</p>
10. 保証料	<p>○保証料内包型</p> <p>お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお、保証料率は年1.2%となります。</p>
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課(電話:092-322-2766)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】(電話:092-711-3855)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAグループ福岡相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話:092-741-3208) 北九州法律相談センター (電話:093-561-0360) 久留米法律相談センター (電話:0942-30-0144)</p>
12. その他	<p>○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。</p>